

熊本大学附属図書館報

東光原

48

Kumamoto University Library Bulletin

ISSN 0917-7604

<http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/tokogen/>

July 2007

図書館の今日

平成18年度図書館諸統計・アンケート調査結果

シリーズ研究の周縁より

「パターナリズム」とは何か？

目録システム地域講習会



シリーズ研究の周縁より

「パターナリズム」とは何か？

中村直美

この程、私は学内の出版助成を受けて、『パターナリズムの研究』と題する拙い書物を上梓し、その一冊を附属図書館に寄贈致しました。以下に、助成への謝意を込めてその内容に関して簡単な紹介をさせていただきます。

まずはいくつかの簡単な問いから始めたいと思います。

(1) 子どものむし歯がひどくなり、歯医者で治療を受けなければ大変なことになるかもしれません。

本人が嫌がってもあなたは子どもを歯医者に連れて行きますか？

(2) 窓から飛べると信じて高い窓から飛ぼうとしている人がいます。力づくでも止めてよいのでしょうか？

(3) 崩れかけて危ない橋を渡ろうとする人がいます。力づくでも止めてよいのでしょうか？

(4) 医者であるあなたは、患者のがん治療のため説明した上で片方の乳房を切除することになりました。手術を始めたところ新たに他方の乳房にもがんが見つかったとして、患者のために、承諾のなかった他方の乳房まで切除することが許されるのでしょうか？

(5) 同じく医者あなたは、患者が、特定の信仰に基づいて輸血を拒否しているのに、輸血なしでは死の危険があるという理由で、輸血をして手術をすることが許されるのでしょうか？

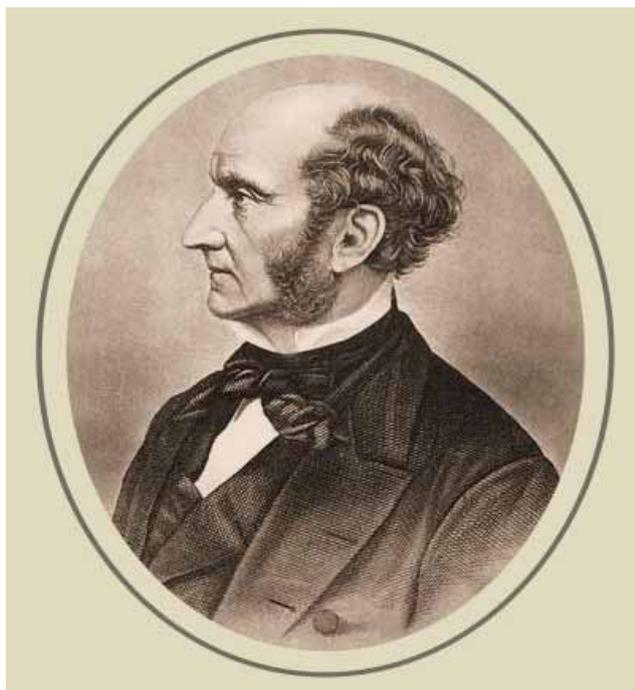
(6) あなたが車を運転するときシートベルトを締めるように法は求めていますね。しかし、

自分の安全のためというのであれば、締める締めないは本人の勝手ではありませんか？

(1) (2) (3) は、肯定する人が多いでしょう。(4) は否定？(損害賠償を認めた裁判例があります。)(5) は悩ましく(最高裁は、このような事例について、最近、患者の人格権の侵害であるとして不法行為責任を認める判決を下しました。)(6) は法(道路交通法)が定めているのだから当然だ、あるいはしようがないと答える人も多いでしょう。では、その理由は？

これらの事例では、いずれも何らかの介入(干渉)行為が含まれており、しかも介入を受ける人は、特に誰かに危害を加え(ようと)しているからというのではなく、(結局は)介入を受ける人自身のためになるということを理由にして、その介入が正当化されるかという問題が含まれているのです。これがパターナリズムと呼ばれる問題です。このことばは、英語のpaternalismのカタカナ表記ですが、pater(ラテン語で父親)が子に対するように、優越した知恵と力をもった人または国などが、人に保護的に介入・干渉するという考え方ないし態度を意味するものとして用いられるようになりました。「父権的保護主義」とか「温情的干渉主義」などと訳されかもしれませんが、どれもこの語の持つ意味の広がりや適切に表現できてはいないようで、カタカナ表記が一般的です。

私たちは自由である(べきである)。しかし、他人に危害を加えることに対しては何らかの制約が加えられて当然だ。しかし自分自身(の利益)にだけ関わることに対しては、制約は加えられて



John Stuart Mill
1806-1873

はならない。この考え方は、J. S. ミルが名著『自由論』（1859）の中で主張し、そして以後長く私たちの社会の軌範的な考え方や制度の基本の一つに据えられてきたものです（いわゆる「侵害原理」ないし「危害原理」harm principle）。後半の下線部分は、パターナリズムの考え方を否定したものです。この原理をそのまま適用すれば、上にあげた事例はどれも介入が正当化されないことになるでしょう。（その極端な形として、「他人に迷惑をかけなければ何をしてもよい。」といういい方がなされます。）もっともミルは、判断能力が充分ではない未成熟な子どもや病者などについては、この原理は適用されないと述べていますから、事例の（1）（2）は、原理適用からはずされ、（3）については一実これはミル自身が『自由論』の中で挙げた例ですが一、本人は橋から転落することを望んではいないという理由で、渡ることを止めてもよいと言います。

他者を侵害するわけではないのに（つまり自分が自分を侵害する・自分に不利益を与える場合で

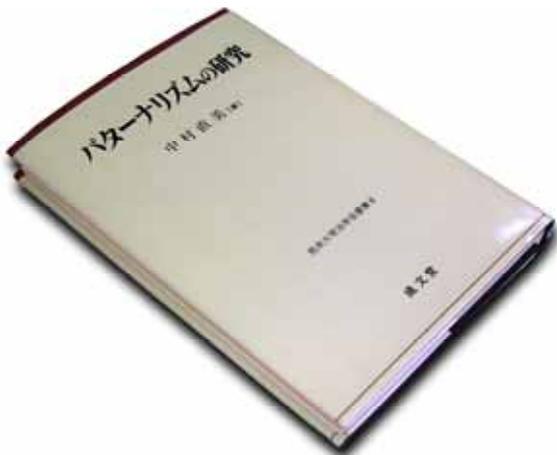
あるのに）、その人自身の利益のためにというしばしば慈善的・恩恵的・博愛的あるいは愛他的といった形容詞を付して説明される理由によって人の自由（自律・自己決定と言い換えることもできます。）を抑制（つまり介入・干渉）するものとしてのパターナリズムは、当然ながら侵害原理の主張者そして個性の強力な擁護者であったミルによって、（少なくとも『自由論』の「表」に現われた主張の中では）、激しく批判されました。ミルに先立って、自律の価値の擁護者であったI. カントによっても、また、ミルの後ミルを高く評価した、「二つの自由」の主張者I. バーリンによっても強く批判されたものです。実は、現在もなお、日本でも海外でも、パターナリズムへの批判的論調には根強いものがあります。「それはパターナリズムである！」と述べることで、それ以上の議論を無用のものとして打ち切るような主張もなお散見されます。

しかしながら、ミルが生きていた時代の社会とは異なり、現代の社会では、非常に多くの個人の、団体のそして福祉国家ないし社会国家型の振る舞い（や制度）をパターナリズムの範疇で捉えることができます。先の例に見られるようなシートベルト立法、医療の他、福祉、教育さらに国際関係においてさえそうです。そこには、自由で平等な、合理的に思考する独立（自律）した個人といういわゆる近代の抽象的・理念的な人間像を形どおりに適用するだけでは済まされない多くの問題が含まれています。他者を侵害するのではないのだから、どんなに本人が自分を害することがあっても、その人の自律に委ねられた事柄として、他者は介入・干渉をさしひかえなければならないのでしょうか。それ程に個人は自分の事柄に関しては、強く絶対的な主権者（J. S. ミル）なのでしょう。現代社会に生きる私たち人間の多くは、愚かな過ちを犯しながら、苦しみ、挫折しつつ他者との関係の中で相互に依存しかつ支えあいながら生きて

いる「弱い個人」なのです。そのような個人として、なお、一人一人がかけがえのない存在として尊重されることが、法や道德等のありようの根本に据えられるべきだとするならば、上記の近代の人間観も二つの方向で捉えなおすことが必要となるでしょう。かつて、近代から現代への法思想の展開の中で、「抽象的な」市民一般から、労働者、消費者といった「具体的な」人間への視点の移動・拡大が言われたことはなお記憶に新しいことですが、現代社会では、なおより一層具体的な「生身の人間」への細やかな「眼差し」が必要とされていること、そして、これと一見対立するような(実はそうではない)個人を他者との相互依存関係の中で捉えなおすことが必要であることがそれです。強烈な自由(自律)と個性の擁護者であったミルでさえ、未成年者や精神的な病者などについては、彼の自由の原理の適用からはずしていますし、成人についても例外的に実質的に本人の保護になる扱いを是認しています。彼は、一般に言われている様なパターナリズムの絶対的な否認論者ではなく、部分的なパターナリズム肯定論者であったと私は考えています。

拙著で展開されている私のパターナリズム論は、このような基本的スタンスに立ちつつ、これまで対立的に捉えられてきた自由(自律)とパターナリズムの関係を捉え直し、具体的なその個人の自律を支えるパターナリズム(よきパターナリズム)をその抑圧につながるもの(あしきパターナリズム)から、可能な限り峻別して捉えようとするものです。本書では、近年わが国でも注目されるようになった「ケア」というテーマも扱われています(XI章)が、私の基本的スタンスからすれば、ケアの議論とパターナリズムの議論とは、考え方において密接に関連したものなのです。ちなみに、冒頭の事例について結論だけを申せば、(1)(2)(3)は肯定、(4)(5)は否定、(6)は、パターナリズムと他の立法理由(他者侵害の可能性)と併せて辛うじて肯定可能というのが私の答えです。果たして私見がどこまで説得的に展開されているかどうか、ご関心をお持ちの方はお暇な折に本書をご笑覧いただきコメントでも頂ければ幸いです。(2007.5)

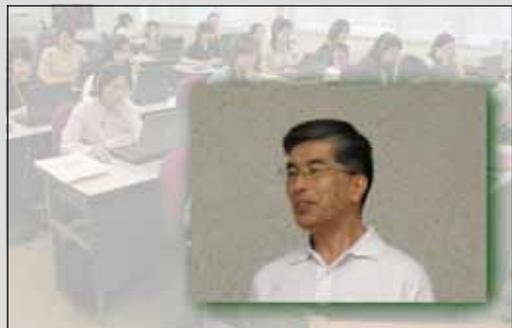
なかむら なおみ 法学部教授 法哲学



「パターナリズムの研究」中村直美著 東京:成文堂。
2007は、中央館・教員著書コーナー(316.1/N.37)に
配架されています。

目録システム地域講習会開催!!

国立情報学研究所・熊本大学附属図書館主催の平成19年度目録システム地域講習会(図書コース)を6月20日(水)~22日(金)に中央館大会議室で開催しました。



受講する皆さんと田口館長の挨拶

図書館諸統計 平成18年度

I. 利用統計

(1) 開館日数・入館者数・貸出冊数

		中央館	医学系分館	薬学部分館	計
開館日数	単位：日	335	336	333	1,004
	時間外開館日数(内数)	(289)	(312)	(283)	(884)
入館者数	単位：人	321,970	103,575	53,123	478,668
	時間外入館者数(内数)	(106,261)	(22,327)	(12,701)	(141,289)
	24時間入館者数(内数)		(2,380)	(9,019)	(11,399)
貸出冊数	単位：冊	52,004	5,006	1,384	58,394

(2) 相互利用(他大学等との現物貸借・文献複写)

		中央館	医学系分館	薬学部分館	計
現物貸借	依頼冊数	791	40	1	832
	受付冊数	378	10	0	388
文献複写	依頼件数	3,490	1,837	446	5,773
	受付件数	1,561	2,657	251	4,469

(3) 貴重書等の利用〔中央館〕

	松井文庫	永青文庫	その他
利用者数	4	346	4
利用件数	33	5,263	32

(4) OPAC(蔵書検索システム)の利用

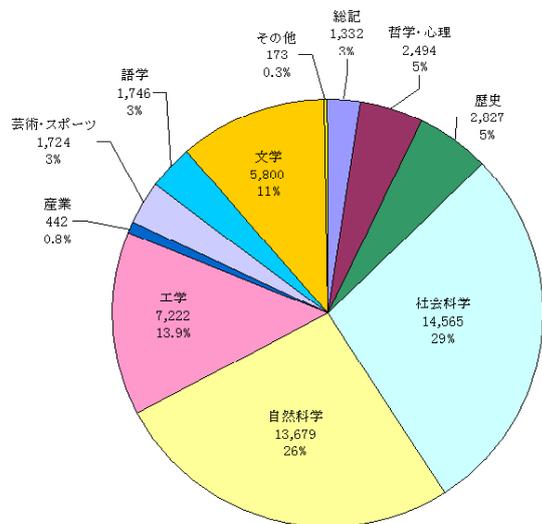
利用件数	255,269
------	---------

(5) 視聴覚資料(DVD・VHSビデオ等)の利用

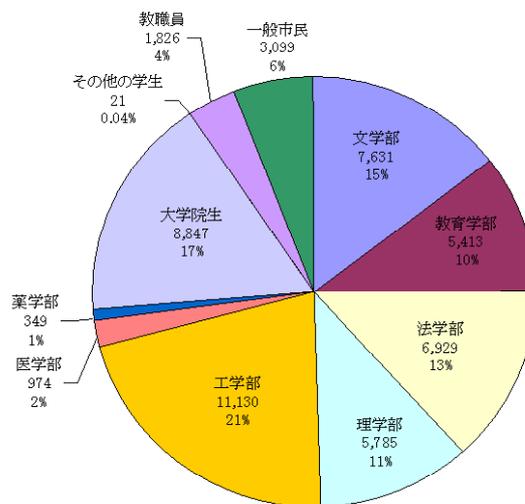
利用件数	1,478
------	-------



(6) 分野別貸出冊数



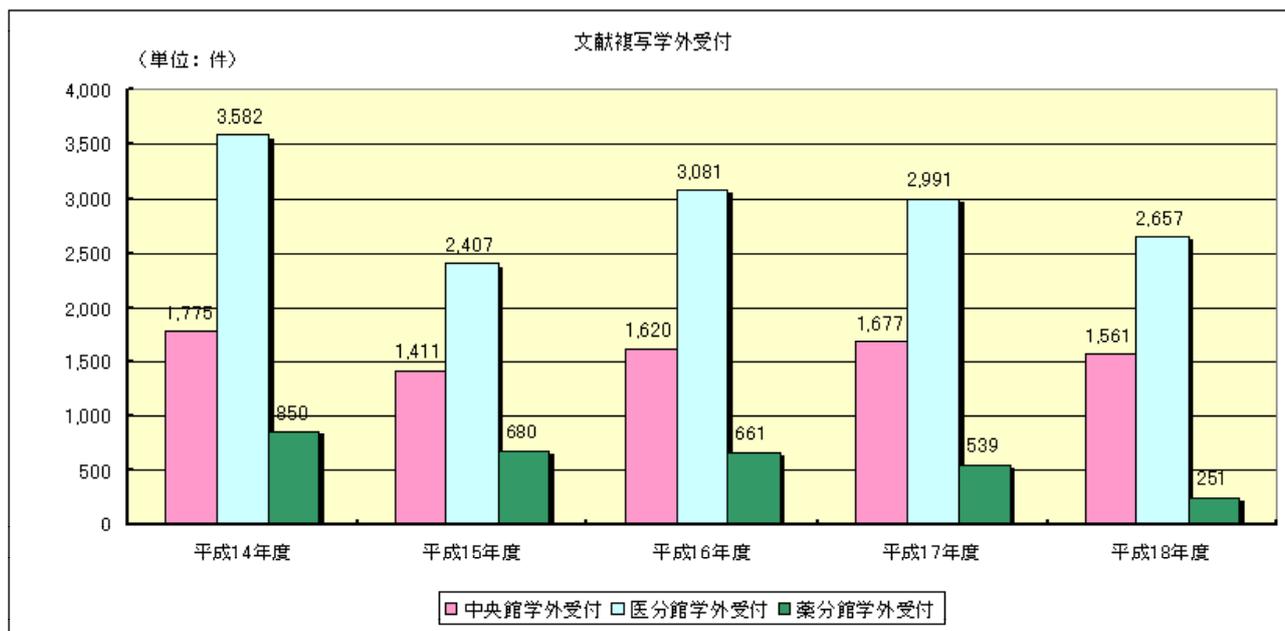
(7) 学部別貸出冊数



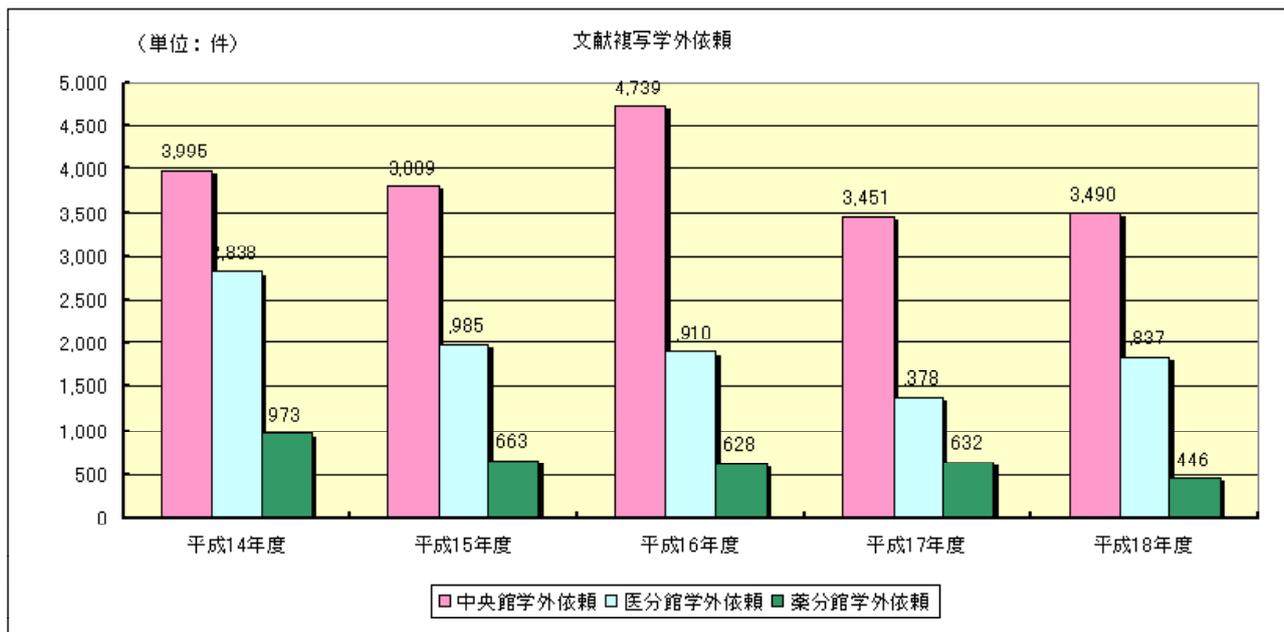
II. 年次推移 (平成14~18年度)

(1) 他大学との相互利用(文献複写)件数の変化

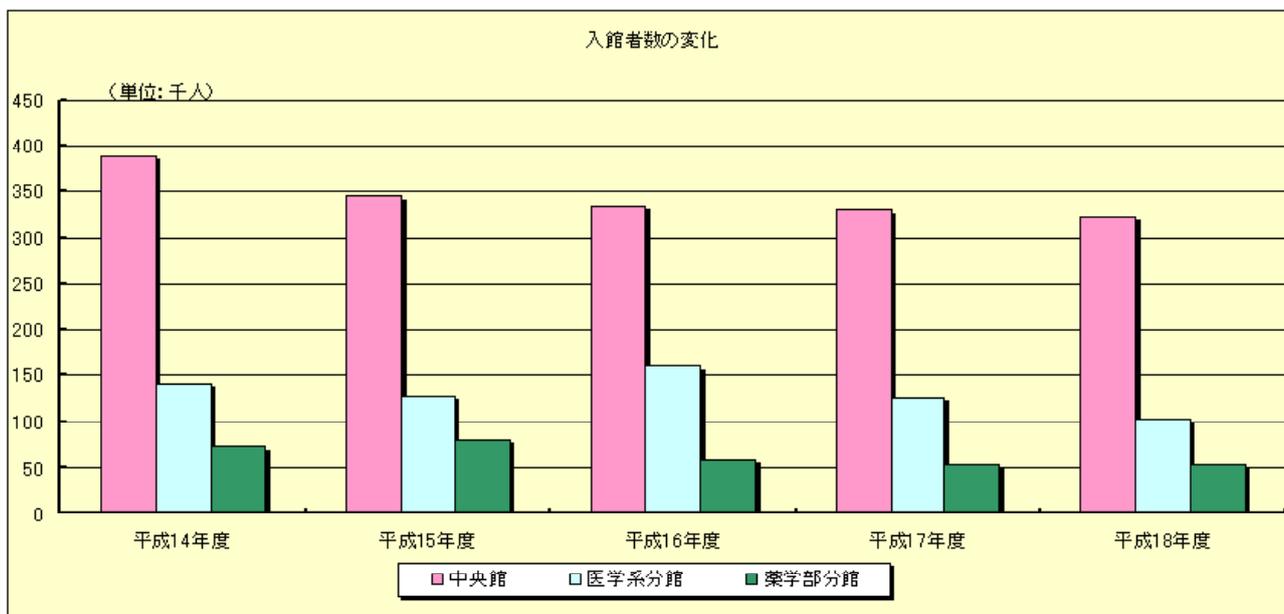
a. 学外からの受付件数



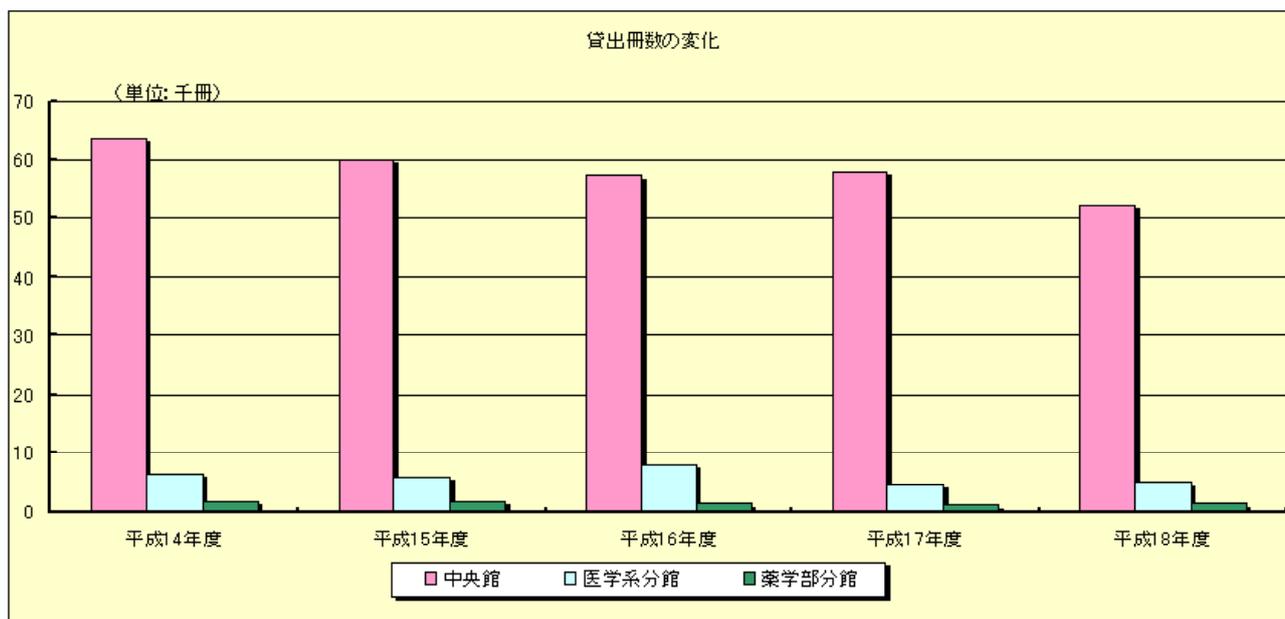
b. 学外への依頼件数



(2) 入館者数の変化



(3) 貸出冊数の変化



Ⅲ. 受入統計

(1) 年間受入冊数

		中央館			医学系分館			薬学部分館			除籍	計
		購入	寄贈等	小計	購入	寄贈等	小計	購入	寄贈等	小計		
図書	和漢書	6,113	-6	6,107	581	0	581	128	0	128	-2921	3,895
	洋書	2,030	75	2,105	1,093	50	1,143	382	0	382	-174	3,456
	計	8,143	69	8,212	1,674	50	1,724	510	0	510	-3095	7,351
雑誌	日本語	925	0	925	213	657	870	26	96	122	0	1,917
	外国語	983	0	983	397	125	522	26	33	59	0	1,564
	計	1,908	0	1,908	610	782	1,392	52	126	181	0	3,481
新聞	日本語	8	0	8	4	3	7	5	5	0	0	20
	外国語	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	3
	計	10	0	10	5	3	8	5	5	5	0	23

※「寄贈等」は、寄贈と無償譲渡を合わせたもの

(2) 蔵書数

		中央館	医学系分館	薬学部分館	計
図書	和漢書	724,536	72,125	16,057	812,718
	洋書	353,980	107,453	22,165	483,598
	計	1,078,516	179,578	38,222	1,296,316
雑誌	日本語	9,910	2,379	593	12,882
	外国語	4,015	2,612	461	7,088
	計	13,925	4,991	1,054	19,970

※数値は日本図書館協会「大学・短期大学・高専図書館調査票」より



表紙の言葉

第五高等学校開校120周年を記念して、当時の学生誌「龍南会雑誌」創刊号の表紙と第60号に掲載された夏目漱石の俳句です。

附属図書館運営委員会委員

平成19年4月1日現在

館長	田口 宏昭
医学系分館長	宇宿功市郎
薬学部分館長	大塚 雅巳
文学部	坂元 昌樹
教育学部	小川 幸三
法学部	田村 耕一
理学部	高野 博嘉
工学部	矢野 隆
大学院社会文化科学研究科	稲葉 継陽
大学院自然科学研究科	伊東 龍一
大学院法曹養成研究科	木下 和朗
医学部附属病院	高田 彰
教養教育実施機構	山田 積
医学部保健学科	西阪 和子 オブザーバー

桜山中学校からナイストライ!!

今年も6月5日(火)から7日(木)までの三日間、桜山中学校の二年生が2名、職場体験学習にやってきました。



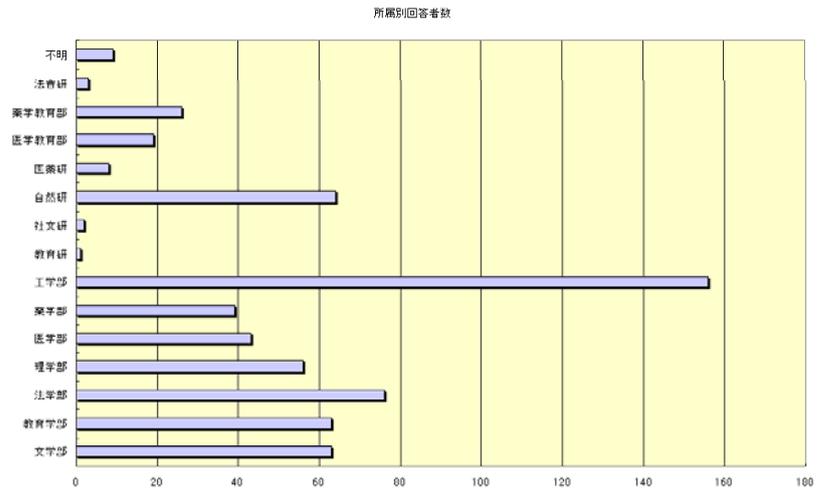
本の装備に取り組む中学生

アンケート調査の結果です

平成18年11月21日(火)から平成19年2月28日(水)まで100日間にわたって実施した本学の学生・大学院生を対象とする利用者アンケートの結果が出ました。詳細は他の機会に譲るとして、ここでは中央館の部分を中心にその簡単な紹介を行うことにします。

1. 回答者は工学部が最多、次いで法学部

今回のアンケート調査に協力していただいた回答者の人数は628名。学生・大学院生全体の約6%にあたります。内訳を見ると工学部が25%、法学部が12%、文学部・教育学部・大学院自然科学研究科がそれぞれ10%となっています。

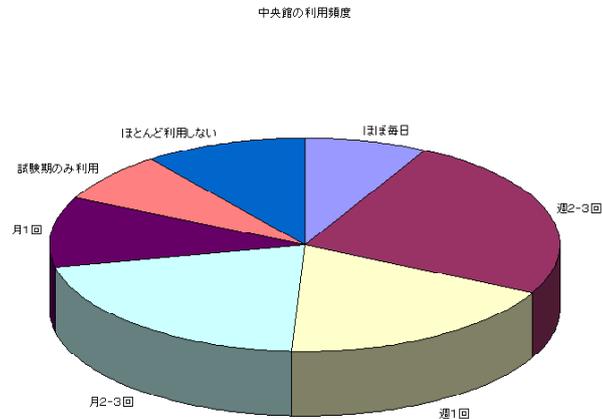


2. 月2～3回以上の図書館利用者が70%を超す

回答者の中で主に中央館を利用すると答えた方の内、週2～3回以上が33%あり、月2～3回以上に範囲を広げれば70%を超えていました。

3. 目的は図書館資料の利用が最多、ただしよく利用する資料の第2位はインターネット

目的としては図書館資料を利用するためが27%、レポートなどの作成が21%、試験のためやパソコンを利用するためがそれぞれ16%となっています。しかしどのような資料をよく利用するかと訊ねたところ、閲覧室の図書が24%、書庫の図書が13%となっているのに対してインターネットの利用が18%で第2位となっていました。



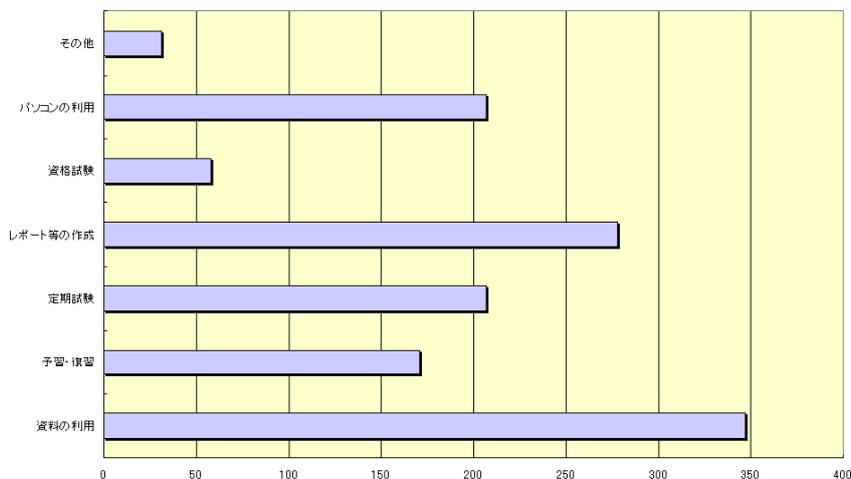
4. 環境はおおむね満足だが、空調とパソコンについての不満が20%を超える

図書館は老朽化しつつあるとはいえ、建物自体や備品・照明関係についてはあまり不満に感じられていないようです。しかし空調については27%、パソコンについては25%が何らかの改善を求めています。

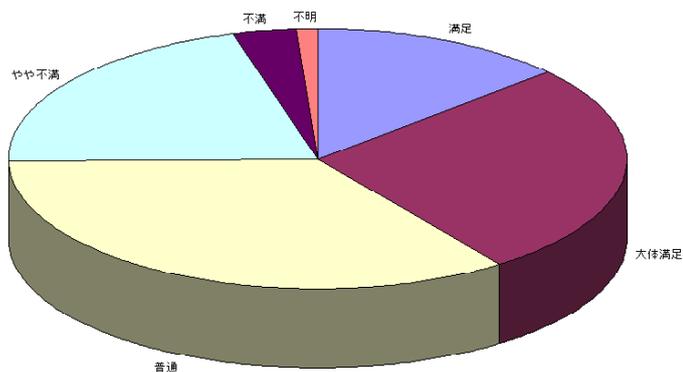
5. 要望は図書館資料、中でも専門図書の充実が最多、次いでプリンターの設置

最後に個々の具体的な要望事項について優先度の高いものを順に3つ上げてもらいました。やはり図書館

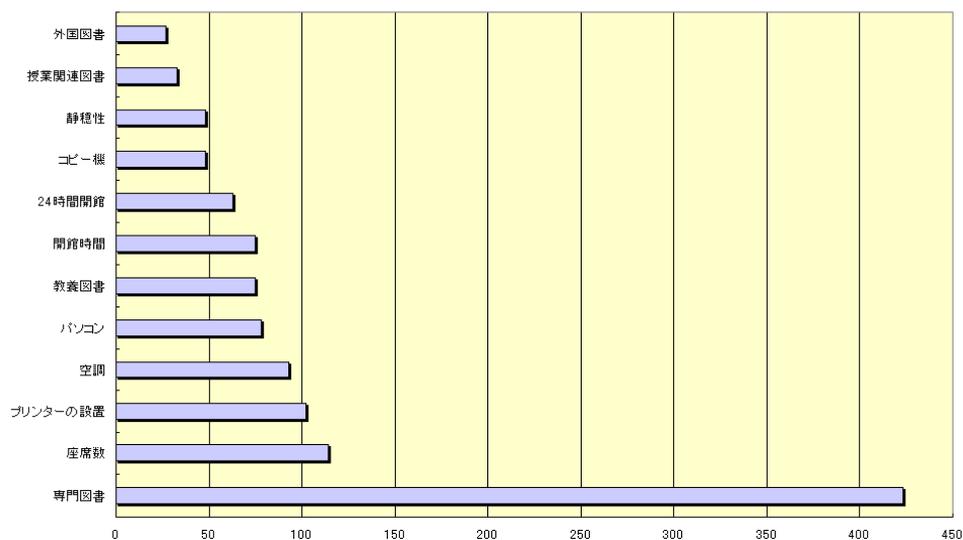
図書館利用の目的



パソコン環境の満足度



優先事項TOP12



資料充実への要求が高く、専門図書が17%で1位、教養図書が5%で5位となりました。他にプリンターの設置と座席数の増加が7%で2位と3位、空調の改善が6%で4位でした。

6. 改善しています

多額の予算を必要とするものや物理的に困難なものを除いて、これまでに改善できたもの、改善に取りかかっているものをお知らせします。

・図書館資料の充実

利用者の中から資料選定のボランティアを募集して、実際の学生用図書の選定作業に関わっていただき、利用者のニーズを直接的な形で反映させることにしました。

・パソコンの増設とプリンターの設置

閲覧室1階南側をすべてパソコンコーナーに模様替えして、85台のパソコンと2台のネットワークプリンターを配置しました。

・空調の一部改善

パソコンコーナーの拡張に伴う室温環境の悪化に対処するため、同コーナーを中心とする空調機器を整備しました。

アンケートへのご協力に感謝します。

日誌 (平成19年3月～6月)

- 3/12 高等教育コンソーシアム熊本・図書館部会 (九州東海大学)
- 3/19 第7回附属図書館運営委員会
第6回医学系分館運営委員会
- 3/27 卒業式
- 3/29 医療技術短期大学部閉校式
- 4/2 中央館8:40開館試行
- 4/4 入学式
- 4/5-13 新入生ガイダンス
- 4/9 大学院医学実験講座：学術情報の探し方
- 4/10 SciFinder Scholar説明会
- 4/11 図書館ガイダンス：薬学編
- 4/12 Scopus説明会
- 4/18 第1回附属図書館係長会議
- 4/19 第37回九州地区国立大学図書館協会総会 (福岡市)
- 4/19-20 基礎セミナー図書館活用法
- 4/20 第58回九州地区大学図書館協議会総会 (福岡市)
- 4/23 第1回附属図書館専門委員会
- 4/26-27 基礎セミナー図書館活用法
- 5/10-11 基礎セミナー図書館活用法
- 5/21 法学系文献検索ガイダンス
- 5/23 第2回附属図書館係長会議
- 5/24-6/6 春季図書館ガイダンス：文献検索編・新聞記事検索編
- 5/25 第1回附属図書館組織評価委員会
- 6/4 法学系ガイダンス
- 6/5-7 ナイストライ：桜山中学
- 6/6 第1回医学系分館運営委員会
- 6/8 熊本県大学図書館協議会総会 (九州東海大学)
- 6/13 第2回附属図書館専門委員会

大学経営強化を実現するセミナー(福岡市)

- 6/14 第3回附属図書館係長会議
- 6/15 PsychINFO説明会
- 6/18 第1回附属図書館運営委員会
- 6/19 保健学系文献検索ガイダンス
- 6/20-22 目録システム地域講習会
- 6/25 熊本県図書館連絡協議会理事会 (熊本県立図書館)
- 6/27 国立大学図書館マネジメントセミナー (福岡市)
- 6/28 第54回国立大学図書館協会総会 (福岡市)

人事異動 (平成19年3月～6月)

■ 出向 (平成19年4月1日付)

国立阿蘇青少年交流の家

杉本 孝之 (相互協力担当)

■ 休職 (平成19年4月1日付)

柿本 義行 (図書課長)

■ 昇任 (平成19年4月1日付)

図書課長

島田 正俊 (財務部主計課副課長)



東光原：熊本大学附属図書館報
第48号 平成19年7月刊

発行 熊本大学附属図書館
〒860-8555 熊本市黒髪2丁目40番1号
Tel. 096(342)2273 Fax. 096(342)2210

編集 浦田博臣 岩岡仁美 笠 彩子
URL <http://www.lib.kumamoto-u.ac.jp/tokogen/>